

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月4日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理本部経理部長 北橋 俊 次

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理本部経理部長 北橋 俊 次

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄一丁目2番7号)

五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区芝田二丁目7番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	144,756	114,802	573,842
経常利益 (百万円)	8,134	8,504	32,545
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,918	5,953	23,352
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,480	6,263	20,077
純資産 (百万円)	125,623	140,704	141,299
総資産 (百万円)	391,490	403,868	428,875
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	20.74	20.86	81.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	34.8	32.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」は、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日（2020年6月30日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであるが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではない。

(1) 財政状態の状況

当社グループの総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ250億円減少し、4,039億円となった。負債については、長期借入金が増加したものの工事未払金等やコマーシャル・ペーパーの減少などにより、前連結会計年度末に比べ244億円減少し、2,632億円となった。なお、有利子負債残高については、前連結会計年度末に比べ17億円減少し、758億円となった。純資産については、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ6億円減少し、1,407億円となった。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、経済活動が停滞し、景気は急激に悪化した。先行きについては、当面不透明な状況が続くと見込まれる。

建設業界においては、国内では政府の国土強靱化計画を背景に公共投資は堅調で、民間の新たな設備投資には慎重な動きも一部見られるが、手持ち工事は中断することなく進捗し、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であった。

海外においては、当社グループの海外拠点であるシンガポールで新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのロックダウン（4/7～6/1）が行われ、建設工事もほぼ全面的に中断された。7月後半から順次、工事が再開されている。なお、バングラデシュとインドネシアの大型ODA工事は中断することなく進捗した。

このような事業環境の下、当社グループは、感染防止対策を徹底した上で工事を継続することが元請としての社会的使命であると考え、三密回避等の感染防止対策を徹底するとともに、ICTの活用による非接触、遠隔化の取り組みを推進し、事業継続してきた。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,148億円（前年同四半期比20.7%減）、営業利益82億円（同0.6%減）、経常利益85億円（同4.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益60億円（同0.6%増）となった。売上高は、国内建築事業が減少したことに加え、海外の一部で新型コロナウイルス感染症の影響により工事が中断したことなどにより減収となった。利益面では、国内土木事業、海外建設事業の工事収支改善により売上総利益が増益となったが、6月にシンガポールの設備工事会社を子会社化した際の経費を計上したため営業利益は微減となった。経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益はいずれも増益となった。

個別建設受注高は、前年同四半期比37.8%増加し、976億円となった。通期の見通しについては、2020年5月11日に公表した予想から変更はなく、国内土木2,000億円、国内建築1,800億円、海外1,750億円、合計5,550億円を予定している。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況（セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益ベース）

（国内土木事業）

売上高は449億円（前年同四半期比11.6%減）となったが、工事収支が改善したことによりセグメント利益は44億円（同17.2%増）となった。

当社個別の受注高については、官庁工事が堅調だったことにより、前年同四半期より79億円増加し、405億円となった。

(国内建築事業)

前年度に複数の大型案件が竣工したことなどにより、売上高は322億円(前年同四半期比31.3%減)となり、セグメント利益は8億円(同61.8%減)となった。

当社個別の受注高については、物流施設や官庁工事を複数受注したことなどにより、前年同四半期に比べ149億円増加し、354億円となった。

(海外建設事業)

東南アジアの一部ならびにアフリカにおいて新型コロナウイルス感染症の影響で工事が中断したことにより、売上高は356億円(前年同四半期比21.4%減)となったが、工事収支が改善したことによりセグメント利益は27億円(同21.1%増)となった。

当社個別の受注高については、シンガポールで大型建築工事を受注し、前年同四半期より40億円増加し216億円となった。

(その他)

売上高は20億円(前年同四半期比17.3%増)となり、セグメント利益は3億円(同56.1%増)となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、4億円であった。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月4日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所市場第1部 名古屋証券取引所市場第1部	単元株式数は 100株である
計	286,013,910	286,013,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		286,013		30,449		12,379

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,728,900	2,857,289	
単元未満株式	普通株式 74,910		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		2,857,289	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8,500株(議決権85個)及び株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式430,500株(議決権4,305個)を含めて記載している。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株を含めて記載している。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	東京都文京区後楽2-2-8	210,100		210,100	0.07
計		210,100		210,100	0.07

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式430,500株は、上記自己保有株式に含めていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	43,621	59,546
受取手形・完成工事未収入金等	239,344	200,876
有価証券	74	74
未成工事支出金等	12,941	14,476
たな卸不動産	1,902	1,890
未収入金	20,265	15,793
その他	2,815	4,119
貸倒引当金	702	581
流動資産合計	320,264	296,195
固定資産		
有形固定資産		
土地	33,580	33,580
その他(純額)	46,347	45,146
有形固定資産合計	79,928	78,727
無形固定資産	1,454	3,890
投資その他の資産		
投資有価証券	17,152	17,637
退職給付に係る資産	1,259	1,329
その他	11,876	9,180
貸倒引当金	3,060	3,091
投資その他の資産合計	27,228	25,055
固定資産合計	108,611	107,673
資産合計	428,875	403,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	118,816	104,787
短期借入金	24,673	29,039
コマーシャル・ペーパー	17,999	-
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	7,357	563
未成工事受入金	20,932	24,643
引当金	6,887	4,701
その他	50,337	46,905
流動負債合計	257,003	220,641
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	14,858	26,773
再評価に係る繰延税金負債	3,679	3,679
引当金	214	231
退職給付に係る負債	1,252	1,265
その他	566	573
固定負債合計	30,572	42,523
負債合計	287,575	263,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	87,066	86,160
自己株式	373	373
株主資本合計	135,529	134,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,673	3,003
繰延ヘッジ損益	43	60
土地再評価差額金	3,910	3,910
為替換算調整勘定	166	105
退職給付に係る調整累計額	815	794
その他の包括利益累計額合計	5,645	5,953
非支配株主持分	125	127
純資産合計	141,299	140,704
負債純資産合計	428,875	403,868

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	142,826	112,484
その他の売上高	1,930	2,317
売上高合計	144,756	114,802
売上原価		
完成工事原価	130,775	100,410
その他の売上原価	1,297	1,576
売上原価合計	132,073	101,986
売上総利益		
完成工事総利益	12,051	12,074
その他の売上総利益	632	741
売上総利益合計	12,683	12,815
販売費及び一般管理費	4,454	4,635
営業利益	8,228	8,180
営業外収益		
受取利息	14	21
受取配当金	207	205
貸倒引当金戻入額	97	126
その他	86	172
営業外収益合計	405	526
営業外費用		
支払利息	163	151
為替差損	306	-
その他	29	50
営業外費用合計	499	202
経常利益	8,134	8,504
特別利益		
固定資産売却益	118	3
投資有価証券売却益	-	13
その他	0	-
特別利益合計	118	17
特別損失		
固定資産売却損	0	18
その他	10	4
特別損失合計	10	22
税金等調整前四半期純利益	8,241	8,499
法人税、住民税及び事業税	1,456	15
法人税等調整額	864	2,531
法人税等合計	2,320	2,546
四半期純利益	5,921	5,952
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,918	5,953

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	5,921	5,952
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,390	330
繰延ヘッジ損益	6	103
為替換算調整勘定	20	64
退職給付に係る調整額	22	20
その他の包括利益合計	1,440	311
四半期包括利益	4,480	6,263
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,478	6,261
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度282百万円(430,300株)、当第1四半期連結会計期間282百万円(430,300株)である。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の下記の相手先の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	64百万円	64百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	50	50
計	115	115

また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(株)ゴールドクレスト	-百万円	30百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,035百万円	1,904百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,430	19.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれている。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,859	24.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	50,805	46,954	45,262	143,022	1,734	144,756	-	144,756
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	73	0	-	73	385	458	458	-
計	50,878	46,954	45,262	143,095	2,119	145,215	458	144,756
セグメント利益	3,758	2,059	2,222	8,039	188	8,227	0	8,228

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	44,936	32,246	35,585	112,767	2,034	114,802	-	114,802
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	50	0	-	51	391	442	442	-
計	44,986	32,247	35,585	112,818	2,425	115,244	442	114,802
セグメント利益	4,406	787	2,691	7,885	294	8,179	0	8,180

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 UG M&E Pte.Ltd.

事業の内容 設備工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

UG M&E Pte.Ltd.は1966年に創業、シンガポールにおける設備工事の最高グレード資格を有する同国トップクラスの設備工事会社である。シンガポールのランドマーク的なプロジェクトの大型設備工事の実績が多数あり、経験豊富な経営陣と優れた技術力はシンガポールで高い評価、信頼を獲得している。当社ならびにUG M&E Pte.Ltd.がそれぞれの強みを生かして営業、技術、人材等のあらゆる面で相互交流することにより、両社にとってシナジー効果が発揮されると確信している。

(3) 企業結合日

2020年6月1日(株式取得日)

2020年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更なし

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためである。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年6月30日をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれていない。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 2,608百万円

取得原価 2,608百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

2,431百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却する。なお、償却期間は10年としている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	20円74銭	20円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,918	5,953
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,918	5,953
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,358	285,373

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
 2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
 なお、自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間655千株、当第1四半期連結累計期間640千株であり、このうち株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間445千株、当第1四半期連結累計期間430千株である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。